



令和6年度に先行実施予定の
市来中学校で説明会を実施し
ました。



先生方の心配や疑問にお答えします。



ご理解と
ご協力を
お願いします。



Q&A

Q1



練習や生徒のことについて、
地域指導者との情報共有が心
配です…

A1

地域指導者との練習計画等
の打ち合せや生徒のことに関
する情報の共有は、綿密な連携が
必要になります。連絡の手段や方
法は、コーディネーターを間に立て
たり、顧問と地域指導者が直接
連絡を取り合ったりすることに
なります。



Q2



地域指導者に休日の部活をお
願いしても、学校や体育館の鍵
の開け閉めは、顧問が行わな
ければならないのでしょうか？

A2

開錠や施錠のために、
顧問がわざわざ休日に出勤す
ような状況は作らないようにします。



Q3



現在、子供たちはスポーツ振
興センターの保険に加入してい
ますが、地域移行されると保険は
どのようになりますか？

A3

地域移行するということは、
学校の活動外となるので、参加す
る生徒は、スポーツ安全保険に加入
することになり、これは各個人の
負担となります。



Q4



地域指導者への謝金支払い
業務は学校が行うことになるの
ですか？

A4

地域指導者及び、兼職兼業
を行った部活動顧問(教職員)は、
毎月の勤務実績簿を教育委員会
に提出します。コーディネーターが
これを集約し、支払い業務を行
います。



地域指導者の勤務日
数については上限が
ありますか？

A5

市部活動ガイドラインに規定
されている通り、土日のうち、いずれか1日は
部活動休養日となります。
休日(祝日を含む)の練習は3時間、年間で52週までで
す。合計156時間が勤務時間の上限となります。
休日の大会については、原則として地域指導者が引率す
ることになり、大会等に限って1日8時間までの引率が可能
です。(大会運営側から「学校職員が引率を行うこと」等の
規定がある場合は、兼職兼業を行っている教職員顧問の
引率も認められます。)

Q5



教えて！地域部活動♪

Point



＜地域指導者の職務＞

- 1 実技の指導
- 2 安全及びけが等の予防に関する知識・技能の習得
- 3 ハラスメント等防止のための研修の受講
- 4 学校外での活動への引率
- 5 用具・施設の点検、管理
- 6 保護者等への連絡
- 7 練習計画の作成

今回は、地域指導者とコーディネーターの職務内容について説明します。



先進的に実施している薩摩川内市で行った意識調査によると、9割以上の生徒が、部活動の地域移行により「地域指導者の指導に満足している」「地域指導者の指導により、自分の技術が向上している」と回答しています。

円滑な地域移行を進めるためには、コーディネーターの仕事がとても重要になります。

＜コーディネーターの職務＞

- 1 学校と地域指導者の連絡調整（勤務の集約や謝金支払い業務等）
- 2 地域指導者の人材確保のための関係機関との連携
- 3 参加者の保険加入業務
- 4 地域移行に関する周知や広報

今年度、部活動の地域移行に向けて取り組んできたこと

- ① 地域部活動推進協議会の設置（年3回の実施）
- ② 令和6年度モデル校の選定（モデル校における説明会の開催）
- ③ 部活動コーディネーター設置要綱の策定
- ④ 部活動地域指導者設置要綱の策定
- ⑤ 地域部活動通信による周知・広報
- ⑥ 部活動実態調査・意識調査（対象：生徒・保護者・教職員）



次年度、部活動の地域移行に向けて取り組むこと

- ① 地域部活動推進協議会の開催（年3回の実施）
- ② 令和7年度モデル校の決定（説明会の開催）
- ③ 地域部活動通信による周知・広報
- ④ 部活動実態調査・意識調査（対象：生徒・保護者・教職員・地域指導者）

次年度 本市は

実証事業に取り組みます

※ 実証事業とは…地域スポーツ推進体制の下、コーディネーターの配置を含む体制を整備し、指導者の確保等事業成果の普及に努め、モデル地区としての取組を推進します。